

# 施薬院の木簡

<http://www.kyoto-arc.or.jp>

(公財) 京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館



出土木簡の赤外線写真と跋文

はじめに 2014年1月から3月

まで、京都市南区東九条上殿町で発掘調査を行ないました。当地は平安京左京九条三坊十町跡にあたっています。『九条家文書』によると、左京九条三坊十町は、鎌倉時代以降は九条家の領地となりますが、それ以前は「施薬院御倉」

が置かれていたとされます。施薬院は、国の予算で設けられた貧しい人々や病人のための医療・保護施設で、薬園も併設されていまし

た。

**発見した遺構** 平安時代前期には湧水の豊富な自然流路を利用して池が造営されました。南側の調査区で検出した池は、東岸にやや大きめの礫を敷いて洲浜を形成しています。中央に泉があり、地下水が湧き出していたようです。

また、十町の西側では、室町小路東築地の位置に小路に連なる遺構がないことから、室町小路は敷設されておらず、当地は十町と



左京九条三坊と調査位置



池の東洲浜と木簡 3の出土状況（写真右上）

七町の東西 2町以上の規模であつたことが想定されます。

**出土した木簡** 池からは 16 点の木簡が出土しました。平安京跡からの木簡出土例としては点数が多く、施薬院関係木簡としてまとまつた内容を持っています。木簡①には「弘仁六年（815）三月十日」の年号があり、一連の木簡が平安時代前期に属することが明確となりました。平安時代前期の土器類が出土したことも、それを裏付けています。

**木簡の内容** 木簡①には施薬院に収容された京戸（平安京住人）や客作見（雇用労働者）が収容後に死亡した状況が記されており、平安時代前期における施薬院の具体的な活動が明らかになりました。また、木簡の上部には穿孔があり、施薬院に収容した人々の姓名・性別・年齢・戸籍・来着日などの情報を経て管理していたことが分かったことは大きな成果です。

さらに、木簡③・④に記された「讃

岐国」・「武藏国」など、諸国から物資が送られていたことも明らかになりました。

物資には、木簡③・④・⑤・⑥に記された「白米」・「蜀椒」・「六物干」・「葦丸」・「猪脂」など、米や薬物・薬物原料などがあることも判明しました。これらは施薬院で貧病者に施与された薬物の内容を知る手がかりとなりました。

また、木簡④では「武藏國施薬院蜀椒壹斗」としており、蜀椒（山椒）の送り先が施薬院と明記され、てんやくいよう 施薬院とは、明確に区別されていることも明らかとなりました。

木簡②にある「悲田院解申請」の「解」は、下位部署からの上申を意味しています。このことから、貧困者や孤児の救護および京域内の死体処理を行なう悲田院は、平安時代前期には、施薬院に直属する下位の役所であった可能性が高くなりました。

**おわりに** 平安時代前期、施薬院は左京九条三坊三町に所在した

とされています。今回、施薬院に関する木簡がまとまって出土したことにより、十町には施薬院の関連施設が置かれていた可能性が高くなりましたが、施薬院との関係や実態については今後の課題となります。

池の堆積土分析では、オオバコ・オオチドメ・スペリヒュなど薬用植物が多種にわたって検出されました。さらに、「藤原宮薬木木簡」に植物性生薬として記載されている胡麻が検出されており、当地で栽培されていたとみられ、薬園の存在もうかがえます。

空海の詩を編集した平安時代前期の『性鑑集』には、左京九条を「涌泉水鏡のごとくにして表裏なり。流水汎溢ひきあふるとして左右なり。」と風景を詠んでいます。ここにみえる湿润な地形は薬草栽培に適したものであり、京の南端に位置することからも、この十町には貧困者や病人を救済する施設があったことは確かといえます。（小幡山一良）